

●まちの情報誌●



# 広報

# 11

2010  
NOVEMBER  
月号

# たかとり

町の人口  
男 3,657人  
女 4,037人  
計 7,694人  
世帯数 2,891戸  
2010年9月末現在

No. 438



スポーツって  
いいもんだ!

## 今年もやりました！町民体育祭

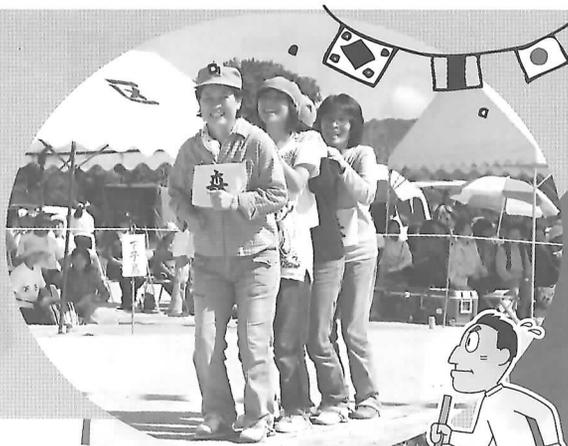
絶好の秋空となった10月11日、40回目を迎える町民体育祭が健民運動場で行われました。延べ3,000人もの方が参加され、スポーツの秋を大いに楽しめました。(1ページに関連写真)

◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

第40回

## 町民体育祭大字对抗競技成績表

	優勝	準優勝	第3位
むかで競争	観覚寺	清水谷	市尾
240才リレー	下子島	車木	清水谷
綱引き	清水谷	藤井	薩摩・車木
大縄跳び	観覚寺	清水谷	下子島
リレー	観覚寺	森	下土佐
ピンゴ競技	下土佐	田井庄	丹生谷1区・藤井・森・谷田



第40回

## 町民体育祭



### 奈良保護観察所長表彰

#### 所長表彰

10月20日に開催された奈良更生保護顕彰式典で次の方々および団体が表彰されました。

#### 奈良保護観察所長表彰

(永年勤続)

岩室 裕子さん(市尾)

#### 奈良保護観察所長表彰

(功 労)

中西 宏次さん(下子島)

#### 奈良保護観察所長表彰

(感謝状)

清水谷子どもみまもり隊

### 兵庫大字老人会が 県知事表彰受賞

去る9月11日奈良県社会福祉総合センターで開催されました、(財)健やかなら支援財団主催の「長寿と健康の祭典」に於いて、当町の兵庫大字老人会(会長 吉川静雄さん)が栄えある「奈良県知事表彰」を受賞されました。

会長さん先頭に、全役員さん・全会員さんの日頃の積極的な老人会活動が評価されました。本当におめでとうございます。

## 与楽大字の 取り組み

9月26日、今年で2回目となる「秋祭りイベントIN与楽」を行いました。このイベントは秋祭りを復活させて欲しいという住民の要望を受けて昨年復活させました。参加人数は、予想を遙かに超えた約130人の参加があり、「(こ)こ顔」が「(こ)こ顔」を生む相乗効果により、終始なごやかな雰囲気で見ることができました。

参加者同士の親睦や情報の相互交換などが活発に行われ、楽しいひと時を過ごすことができました。



## 丹生谷2区の 取り組み

10月3日、丹生谷2区児童公園で10回目となる秋祭りを行いました。150人もの方が、模擬店やカラオケ・ピンゴゲーム・金魚すくいなどを楽しみ、大いに賑わいました。

夜には、春日神社で「すすき提灯」を50年ぶりに復活し、餅配も行いました。「すすき提灯」は稲を刈り取った後の藁を積み上げた「すすき」の形や稲の形をあらわしていると言われています。村の年配のみなさまも懐かしそうに話していました。



# 国保だより

国民健康保険では、加入被保険者の皆様の生活習慣病の早期発見および健康の保持増進を目指し、「健康診査等助成制度」を実施しております。

## ◎助成できる健康診査は次のとおりです。

- ・人間ドック
- ・脳ドック

## ◎助成を受けることのできる方

- ・年齢が満30歳以上75歳未満の方
  - ・引き続き1年以上国民健康保険の被保険者の方
  - ・国民健康保険税を完納されている世帯の方
- ※上記すべての要件を満たす方が対象です。

## ◎受診できる医療機関

- ・「人間ドック」「脳ドック」検診については、実施している医療機関であれば県内外を問わずどちらで受診されても助成の対象となります。
- ・予約については、直接医療機関に申し込んでください。



## ◎助成の申請方法

・「人間ドック」「脳ドック」については受診され、その費用を一旦全額支払い、必ず領収書を発行してもらってください。後日、領収書・検査結果表・国民健康保険証・口座番号のわかるもの（通帳等）・印鑑をご持参の上、役場住民福祉課の窓口まで申請してください。（今年度より人間ドック等の検査結果表を持参していただくことにより、特定健康診査を受診したとみなし受診結果に代えさせていただきます。）



助成限度額	
種別	助成額
人間ドック	45,000円
脳ドック	35,000円

問い合わせ 保健福祉グループ

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

○とき 11月16日（火）10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 小麦粉粘土遊び お誕生日会

○問い合わせ 子育て支援センター  
（たかとり保育園内）

0744(52)4368

○申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込みください。

※11月17日の10時～11時30分は保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。



## 老人クラブ

### 奉仕活動

9月27日、高取町老人クラブ連合会の会員約200名が、町民体育祭を前に町民のみなさまが気持ちよく体育祭に参加できるように、健民運動場の草刈と清掃作業を実施されました。



お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

○とき

11月8日（月）

10時～11時30分

○ところ 育成幼稚園

○対象者

0歳から未就学園児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

## 11月の 臨床心理士による 教育相談

### 教育相談

◇相談日 11月10日（水）

17日（水）・24日（水）

いずれも13時から17時

（1回約45分の事前予約制）

◇相談場所 リハルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局・学校教育グループへ、電話でお申し込みください。

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)3715

0744(52)2151



# ごんだ祭り

## 第20回高取町農業祭

○とき 11月14日(日)  
9時～13時30分

○ところ リベルテホール

○主催

高取町農業祭実行委員会

### 当日の催し物

- ◆お楽しみ抽選会
- ◆模擬店
- ◆野菜などの直売
- ◆ごんだ鍋の振る舞い
- ◆品評会展示会
- ◆品評会出品物の即売会
- ◆もちの振る舞い
- ◆米のつかみどり
- ◆巨大かぼちゃの重さ当て



# てんいち先生

十一月は児童虐待防止推進月間なんだよ

児童虐待がふえてきているんだってね

454210件

なんたか心配だよ

お前なんかは

なんたか心配だよ

子どもの命を守るため、通報だ!

子ども家庭相談センターの窓口にご相談しよう!

地域みんな子育てだね

気がつけば行動!これが大切なんだよ

児童相談所全国共通ダイヤル  
0570-064-000

# 農産物品評会の出品物を募集します。

第53回

〈出品物の搬入および受付〉 〈表彰日および場所〉

●とき 11月13日(土)  
8時30分～12時まで

●ところ リベルテホール

●とき 11月14日(日)  
※表彰式はごんだ祭りの同日です。

●ところ リベルテホール



区分	品名数量	区分	品名数量
穀類	米・麦・豆類 2合		はくさい 3個
根菜類	長大根 3本	葉菜類	キャベツ 3個
	丸大根 3本		水菜 3株
	カブラ 大3個 小5個		ねぎ 3把
	ユリ根 3個		ほうれん草 3把
	しょうが 3株		ブロッコリー 3個
	ニンジン 5本		カリフラワー 3個
	ごぼう 5本		しゅんぎく 3把
いも類	里いも 5個	果実類	かき 5個
	つくねいも 3個		みかん 5個
	ながいも 3本		キューイフルーツ 5個
	じゃがいも 5個		くり 10個
	サツマイモ 5個		その他 5個
果菜類	きゅうり 5本	卵類 5個	
	なすび 5本	菊花 2鉢	
	いちご 1バック	鉢物花き類 2鉢	
	はやと瓜 5個	椎茸原木 3本	
きのこ類	生 200g	その他	おもしろ野菜も大募集!!
	乾 50g		
	しめじ他 100g		



## 短歌

肅肅と晋山式に臨む娘の  
澄んだ瞳に秋の日やはらぐ

平井寿み枝

酔芙蓉のひと日の色のうつろひに  
常なき性のはかなきを見つ

六山寿美子

何故かしら心引かれる秋の日の  
雲の色さへ命を感じず

松尾多希子

リストラの多い時世に秋が来て  
更更わびしい人ひと想いぬ

干場 豊

微なる木犀の香流れ秋満す  
況む舌が里夕日に染り

裏家 祐輔

## 俳句

試歩にしてきちきちばった翔たせつつ

河合 和子

石畳硬き音して木の実落つ

浅井美代子

明日香野の田毎に墓塚たち並ぶ

米田 秀子

# 議会だより

## 第3回 定例会

町議会第3回定例会が、9月9日から17日までの9日間の会期で開催され、平成21年度一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定についてははじめ、9案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

### 教育委員会委員の任命

次の方が選任されました。  
 佛姓 淳爾 (市尾)

(敬称略)

### 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、9月14日、16日の2日間開催され、平成21年度一般会計および特別会計、並びに水道事業会計の決算について審議され、すべて原案どおり認定されました。

#### 一般会計

歳入総額 31億9,239万円  
 歳出総額 31億8,985万円  
 平成22年度に繰り越した事業に充てる財源187万円を差し引くと67万円の黒字となりました。  
 なお、単年度収支は2億962万円の黒字となりました。

#### 特別会計

##### 国民健康保険

歳入総額 7億9,111万円  
 歳出総額 7億7,832万円

##### 老人保健

歳入総額 1,463万円  
 歳出総額 792万円

##### 下水道事業

歳入総額 1億8,145万円  
 歳出総額 1億7,975万円

##### 介護保険 (保険事業勘定)

歳入総額 6億5,990万円  
 歳出総額 6億3,465万円

##### 介護保険 (介護サービス事業勘定)

歳入総額 590万円  
 歳出総額 262万円

##### 学校給食

歳入総額 2,992万円  
 歳出総額 2,962万円

##### 後期高齢者医療

歳入総額 8,211万円  
 歳出総額 8,187万円

#### 水道事業会計

収益的収入 2億2,266万円  
 収益的支出 2億2,331万円  
 資本的収入 1,149万円  
 資本的支出 1,161万円

平成21年度普通会計財政健全化判断比率

実質赤字比率 —  
 連結実質赤字比率 —  
 実質公債費比率 16.7  
 将来負担比率 224.0

平成21年度水道事業会計・下水道事業特別会計経営健全化比率  
 資金不足比率 —

### 総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、9月13日に開催され、付託された全案件が承認されました。

◆平成22年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正  
 835万4千円増

地方債の補正 補正後限度額  
 3億4,320万円

◆平成22年度水道事業会計補正予算(第1号)

234万円増  
 ◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

### 教育厚生委員会

教育厚生委員会は、9月10日に開催され、付託された全案件が承認されました。

◆平成22年度一般会計補正予算(第2号)

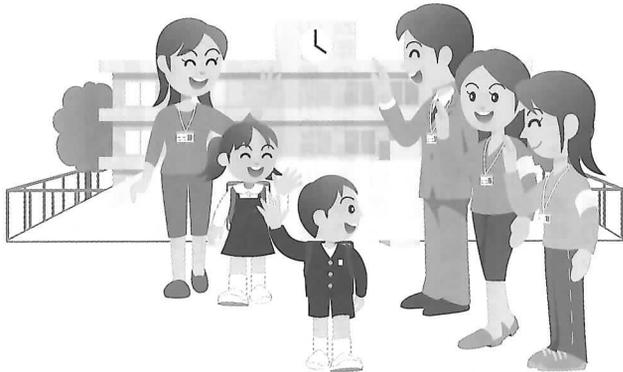
歳入歳出予算の補正  
 1億3,745万5千円増

◆平成22年度老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の補正  
 616万8千円増

◆平成22年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正  
 2,474万8千円増



### 一般質問

米田 義一 議員

#### 質問?

①旧芦原峠までの道路管理について  
 ②土佐町並みをはじめとする古民家等の保護と継承について

#### 回答!

①芦原峠の現況、管理状況について、新しいトンネルが開通して以来、町に移管をされ町道の利用者がほとんどなくなり通行が途絶えているのが現況です。その後、しばらくして大型ごみなどの不法投棄が深刻化してきたため、隣接する山林所有者と協議をして町道の閉鎖を約束し、入り口に鉄製の門扉を取付け施設しています。町が管理する義務がありますが、山林所有者の方々と協議した結果、一般の方々が余り使わないということ、山林の所有者の方々に合鍵をお預けしてその方々が山林の管理なり、自分の山に入られる場合に合鍵を使って鍵をあげ、道路を通行していただいています。尚、管理課で全行程を徒歩で走破し、詳しく実態を把握し確認作業を行い、今後の管理の方法について協議をしていきたいと考えます。



森下 明 議員

### 質問？

①財政健全化の為、歳入増加策  
ビジョンは

### 回答！

②土佐町並みの古民家について、現在町内のNPO団体が中心になり関係機関団体協力のもとに町家の雛めぐりを初め風鈴と七夕まつりや、町家のかかしめぐりなど、年間を通じて日々活動していただいております、とりわけ町家の雛めぐりについては、1カ月間に観光客が約5万人来町されたと聞いています。古民家については、放置されている家がたくさん出てきました。町としても町並みの景観保存について

今後とも民間活力を取り入れながら、土佐の町並みや古民家を生かした取り組みに行政も積極的に協力をしたいと考えております。空き家の情報の把握については、現在は商工会が窓口となつて空き家バンクを設置していただいで、空き家を有効活用したいという方々が登録されていますが、なかなか機能していかないのが現実です。今後は商工会とも連携をしながら、町が何らかの形で貸し手側、借り手側の両者の仲立ちをするようなシステムの構築も考えていきたいと考えてます。

### 質問？

①吉備川河川改修工事について  
②くみとり料金適正化について

### 回答！

いるわけにもいきませんが、まずは借金を解消していくために、まだしばらくの間は、町民の皆様方にもご理解ご協力を得ながら歳出の削減に努めていくということが一つの方策だと考えています。また一方では、現在建設が進められています京奈和自動車道路の開通、並びにご近くにご2カ所のインターチェンジができる予定です。そういう状況を見きわめながら、交通至便というものが私ども高取町に対してフォロワーの風になるのではないかと。できれば高取町にふさわしい企業等の誘致ということについて積極的に検討し、行動を起こしたいと考えています。今現在、私としても幾つかの腹案を持ちながら今後働きかけていきたいと考えています。高取町はいわゆる土地の線引き等、なかなか企業誘致をするにも受け入れの態勢が整っていないのが現実です。県の関係部長や課長とも意見交換し、誘致が可能な状況が生み出せるか検討しながら、基礎的な考え方を進めているところとです。一つ一つ具体的な階段を上りながら企業誘致もしくは町内の企業に対する働きかけ等もしていきたいと考えています。

吉川 晴三 議員

### 質問？

①吉備川河川改修工事について  
②くみとり料金適正化について

### 回答！

①吉備川の河川改修については、去年の集中豪雨等で吉備地区においても吉備川が一部決壊をするといふか、かなりの被害を受けました。この問題も含めて、薩摩・吉備・下土佐・清水谷・森の5力大字の区長さん方にご要望いただき、本年4月以降新しい管理課の体制のもとに3つの方法で要望等を働きかけてきました。一つは、町村会を通じて平成23年度の県の予算に対して吉備川の河川改修の予算化をしようとする。また、桜井土木事務所へ町として具体的に去年の災害を受けたところを中心に、長年止まっている河川改修の再開をするように要望しました。また一方では、年一回の郡の土木協議会（高取町・明日香村・桜井土木事務所）でも町長、県議事業課・管理課が連帯をして要望を繰り返しています。平成7年度当時に、車庫、兵庫、田井庄と続けてきた吉備川の河川工事が中断しました。私も当時県の現職でしたが、地元的地権者の方々の中に反対をする人が出てきて中断をしました。再開



を要望しますとその問題を取り上げることも、もう一つは、河川改修は下流からが原則だ、ここの話でなかなか進んでこなかったわけですが、9月下旬をめどに関係5力大字の区長さん方と連携をとりながら、桜井土木事務所と協議し説明責任を求めため交渉を申し入れていきます。少しでも早くこの河川改修の再開を目指して粘り強く交渉していきたく思います。



高取町においては、平成10年以降料金改正されておらず、逆に今年3月に檀原市清掃社から、もう少し値上げを認めてもらえないかという話が出てきましたが、私の方から現在、八光海運等にも値下げを要請している中で、各家庭の個人負担になるものを値上げするわけにいかないということ、先方の了解をとって現行の料金を継続しています。

そういう意味で基本的には、他市町村に比べて特別高いという現況でないこと認識していますが、今後とも、他市町村の情報を入手しながら皆さん方の負担が少しでも削減できるように努めていきたいと考えています。八光海運の不祥事の経過について、5月11日に社長や前社長が逮捕され、八光海運から詳しい経過報告を求めました。5月18日に安堵町と平群町との3町が協議した結果、安堵町は指名停止を3カ月するというところもあり、とりあえず指名停止3カ月を決定しました。しかし、この指名停止3カ月というものは実効効果のない、形式的なものになるのではないかと、いろいろご意見が町民からも議員の皆さん方からも寄せられました。今後とも八光海運から裁判の経過等を十分報告させ、その結果を踏まえながら、再度町民の皆様方が納得していただけるような対応、もしくは何らかの行動を起こさねばならないと考えています。

新澤 明美 議員

### 質問？

①児童虐待防止について

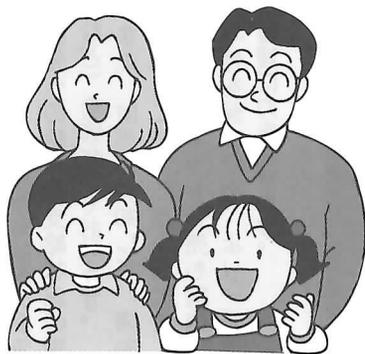
②農業振興で町の活性化を

### 回答！

①児童虐待が高じて子どもたちが死に至らしめるという大変悲しい出来事が全国で多発しているのが実情です。本町として、そういったことのないように努めていかなければならないと関係課にも強く指示しています。

原因・要因については、まずは養育環境、経済的な困窮、孤立した家庭環境、親族や地域における問題、夫婦の不和や家庭内暴力等。子ども側の要因として、子どもに対する親の対応の不十分、望まない出産、育児に手がかかり過ぎて親の方が精神的に参ってしまう。保護者側の要因としては妊娠や出産に伴う精神的不安定、保護者が過去に虐待を受けた経験がトラウマになっている問題、育児に対する不安やストレス。こういった種々の要因が児童虐待を発生していると考えています。本町では、保健センターで乳幼児健診を実施し、保育所や幼稚園、小学校などにおいて児童の様子を把握し、養育者の家庭環境の状態等も観察しながら、保護者との濃密な接触を通じて早期発見に努めています。

ます。本年4月1日に高取町虐待防止地域協議会を設置し、児童虐待をはじめ高齢者、障害者の虐待や配偶者等からの暴力や家庭内での虐待防止、早期発見並びに早期対策を図り被害者と養育者に適切に対応しています。檀原警察署や高市消防署、桜井保健所、高田こども家庭センター等の機関と連携し、学校・園関係者や関係機関が集まり対策会議を開催できる体制をつくり、町民から通報があった場合には48時間以内に現状確認ができるよう連絡を密にし、迅速に対応しています。



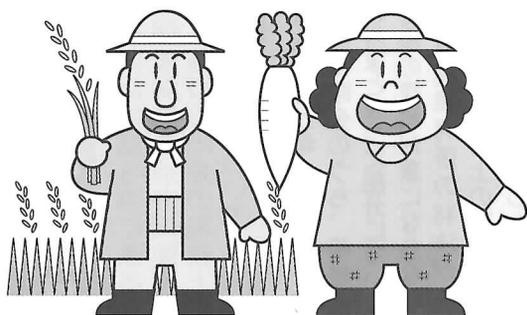
大規模な要望については、地元受益者負担が高額となるために両方が提出されない状況で、なかなか水路、排水路の整備が進んでいないというのが現状です。農作業受委託について、高取町では稲作を中心に一部農家で作業委託が行われていますが、ほとんどが自家消費目的で規模が小さいのが現実です。高取町で農業・農作業受委託事業が広がらないのは、農業経営を行って農家が少ないということと、その作業受委託を引受ける組織が少ないという二つの要因があると考えています。

将来的には地域の共同作業や機械の共同利用、農作業の作業受委託へ発展させるべく町としても相談に応じたり指導したりしながら、広げていきたいと考えています。担い手の育成について、本町では、農業人口の減少や高齢化による担い手不足が重要な課題になっており、遊休農地・耕作放棄地が年々増加しています。課題を克服するために平成18年度より行政、農業者団体、JA、県と連携し農業で

②農業振興に関する水路、排水路の整備については、農業振興地域内で農業用水として利用されている水路では、単独事業と、水と農地活用促進事業で用排水路の整備を行ってきました。しかし、本事業については、県30%、町30%の60%の負担に伴い、地権者・事業者側が40%の受益者負担が生じます。このため、

まちづくりプロジェクトチームを発足させ、新たな発想による農業展開を企画・立案、実践を行う団体を支援・サポートし、研修会などを通じて農家の方々に取り組み報告をしながら、担い手育成に向け情報発信しています。平成20年度から教育ファーム推進協議会が誕生し、学校

教育現場における食農教育の実施、平成21年度には寺崎大字での遊休農地を活用したオーナー制度や集落での農作業の共同作業の取り組み、また兵庫大字での老人クラブのさつまいも掘り体験など、各大字ごとに創意工夫をして取り組んでいただいています。こういった地域ぐるみで農業の将来を考えていく取り組みは、高取町の農業の未来に希望を与えるものとしてこの活動に期待し、指導もしていきたいと考えています。また、本年はJAの跡地を活用したキセキ直売所を開設するため、農業者18名の方が組織化を進められ、この直売所を軌道に乗せることで担い手の育成につながっていくのではないかと考えています。行政としても側面的にサポートしていきたいと考えています。



固定資産税第4期分・  
国民健康保険税第5期分の  
納期について

11月は、固定資産税第4期および国民健康保険税第5期の納期です。

11月30日の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。  
※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。  
◇問い合わせ 税務課



近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

町税の納付は、  
便利で確実な  
口座振替で

市町村税・県税の  
一斉滞納整理強化期間

許しません！  
滞納

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村、県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対して法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

○実施時期 11・12月  
○実施団体 県内市町村および奈良県「各市町村の取組例」

①市町村と県の不動産合同公示の実施  
②差押（預貯金・給与等）の集中実施  
③電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

もしあなたが町税などを滞納してしまうと...



町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査（預貯金調査、不動産所有状況の調査など）を強化しております。

また、財産を売却して、滞納者の税金に充てる事を目的としたインターネット公売も実施し、公平性を保つため、より一層滞納整理に力を注ぎます。

税金を納めないで放置すると損することばかり



全国の市町村において、滞納者に対する処分は、ますます厳しくなっている状況です。

地方税法には「滞納者が督促状を受け、完納されない場合は、滞納者の財産を差押えなければならぬ」と明記されています。滞納状況を放置すると、本税以外に、督促手数料や延滞金（年率14.6%）を含めた滞納税額を強制徴収されることとなります。

払いたくても払えない...そんな時は  
早めの相談を



納付相談は随時行っております。病気や失業、事業不振など、やむを得ない事情で一時的に納付が困難となったときは、放置せず、税務課までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や滞納金の減額・免除が適用される場合があります。

ただし、虚偽の申出や、納付計画が不履行となった場合は、強制徴収の対象となります。

◆問い合わせ 税務課



税務署からの  
お知らせ

相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱い変更について

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決があり、年金に係る税務上の取扱いを改めることになりました。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。その場合、更正の請求または確定申告が必要となります。

手続きについては、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。葛城税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めのお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

◆問い合わせ 葛城税務署  
0744(22)2721(代)

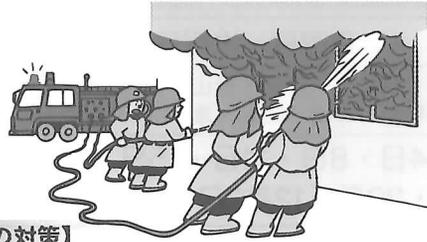
# 秋季火災予防運動

## 【全国統一防火標語】

「消したかな」あなたを守る 合言葉

11月9日(火)から11月15日(月)までの一週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

平成21年中の高市消防署管内における火災は、5件も発生しています。私たちの町から火事を出さないよう防火意識を高めていただき、みなさん自身の目と手と口で火の元の点検を行ってください。



## 住宅防火いのちを守る7つのポイント

### 【3つの習慣】

- ①寝タバコは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



### 【4つの対策】

- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

ご不明なことがあれば消防署までお問い合わせください。高市消防署0744(52)4499

○問い合わせ・相談コーナー予約先  
保健福祉グループ

○とき 11月27日(土)  
10時～16時

○ところ 奈良県社会福祉総合センター 6階大ホール他

○内容 こころの病について、多くの方に知っていただくための地域普及啓発イベントです。午前中は精神科医による基調講演や医師・当事者・家族・相談員による相談コーナー、社会資源のDVD放映等を行います。午後は当事者のエピソードやみんなで楽しめるイベント、映画「精神」の上映等を行います。他、幻覚疑似体験シミュレーター、ADHD体験シミュレーター等を午前・午後と設置しますので、体験していただくことができます。事前の申し込みは必要ありませんが、相談コーナーのみ事前予約が必要です。お気軽にお越しください。

## こころの声 きこえていますか?

こころの病気  
もっと知ってね  
2010  
in  
かしはら



## 明日香養護学校 体験学習 (中学部・高等部)

奈良県立明日香養護学校では、平成23年度に入学(転入学)を希望する障害のある生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

また、本校では奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障害が重い、病気など健康上の理由、或いは家庭の都合などで学校に通学することの困難な生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

### 中学部

○とき 11月30日(火)

9時10分～13時

(給食の試食を行います。)

### ○ところ

県立明日香養護学校

### ○対象

・肢体不自由を有する小学6年生と保護者および関係者  
・訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者

(当日参加の困難な場合はご相談ください。)

### 高等部

○とき 12月2日(木)

9時10分～13時

(給食の試食を行います。)

### ○ところ

県立明日香養護学校

### ○対象

・肢体不自由を有する中学3年生と保護者および関係者  
・訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者

(当日参加の困難な場合はご相談ください。)

### 問い合わせ・申し込み

〒634-0141

高市郡明日香村川原410

0744(54)3380

奈良県立明日香養護学校  
まで

### 申込締切

平成22年11月16日(火)



# 11月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 501 住民福祉課 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日【12月2日・6日・9日・13日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・26日・30日【12月3日・7日・10日・14日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日【12月7日】	9日・30日(特別収集)【12月14日】	4日・18日【12月2日】	11日・25日【12月9日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日・29日(特別収集)【12月6日】	17日【12月1日】	5日・19日【12月3日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・22日【12月13日】	10日・24日【12月8日】	12日・26日【12月10日】

## 11月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 1日	月	兵庫・車木	丹生谷	丹生谷
2日	火	越智	丹生谷	丹生谷
4日	木			丹生谷
5日	金	越智・寺崎		
8日	月	与楽		観覚寺
9日	火			下子島・上土佐・下土佐
10日	水			上子島・下子島
11日	木			下土佐・吉備
12日	金			清水谷
15日	月			清水谷
16日	火	森・佐田		下土佐・観覚寺【駅前】
17日	水	薩摩・松山・市尾		
18日	木	羽内・藤井・市尾		
19日	金		下土佐・観覚寺	
22日	月		下子島・上土佐・下土佐	
24日	水	市尾【曾羽】	清水谷・下子島	
25日	木	谷田・兵庫		
26日	金	兵庫・田井庄		
12月 1日	水		丹生谷	丹生谷
2日	木		丹生谷	丹生谷
3日	金			丹生谷

# 保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター  
 電話番号 0744(52)5111  
 FAX番号 0744(52)3351

## 三種混合予防接種

とき 11月24日(水)  
 13時20分～14時受付  
 ところ 保健センター  
 対象者 平成15年5月25日～  
 平成22年8月25日生  
 持参品 予防票、母子健康手帳

定期の予防接種を受ける場合  
 保護者の同伴が必要です。

保護者が特段の理由(就業環境等)で同伴することができない場合は、接種をうける者の健康状態を普段より熟知する親族等で、適切な方が同伴することは差し支えありません。ただし、この場合は予防票の他に、保護者の方の委任状が必要です。(様式が必要な方は、保健センターにお越しください。)

## 離乳食教室

とき 11月25日(木)  
 9時50分～10時受付  
 ところ 保健センター  
 対象者 4～9か月児の保護者  
 持参品 母子健康手帳、  
 筆記用具など  
 申込 11月15日(月)～19日(金)  
 までに保健センターへお申込ください。

## 赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 12月10日(金)  
 10時～11時受付  
 ところ 保健センター  
 対象 乳(幼児)とその保護者  
 内容 身体計測、育児等の相談、  
 離乳食相談など  
 持参品 母子健康手帳

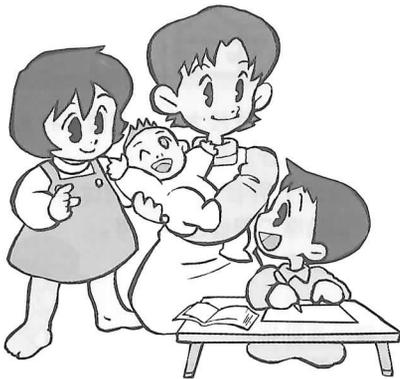
## 健康相談

とき 12月10日(金)  
 13時30分～15時受付  
 ところ 保健センター  
 対象者 原則40歳以上  
 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談  
 持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)  
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

「守ろうよ  
 未来をみつめる  
 小さなひとみ」

## 11月は児童虐待 防止推進月間です。

児童虐待はちょっとしたきっかけでどこでも起こりうる「身近な問題」です。  
 ちょっとした「目くばり」・「気くばり」で子どもを虐待から救えます。  
 「おかしい」と感じたら迷わず町へ連絡(通告)してください。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。  
 保健福祉グループ



## 女性特有のがん検診無料クーポン券は、もうご使用になりましたか？

5月に次の対象年齢の方には、無料クーポン券・検診手帳等を送付しています。無料クーポン券の有効期限はいずれも平成23年1月末日となっています。まだ、使用されていない方は、ぜひこの機会に検診を受けていただき、がんの早期発見と早期治療にお役立てください。転入等で他市区町村のクーポン券をお持ちの方、またはクーポン券が届いていない方は、保健センターにご相談ください。

### 子宮頸がん検診 対象

- (20歳)平成元年4月2日～平成2年4月1日
- (25歳)昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
- (30歳)昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
- (35歳)昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
- (40歳)昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

### 乳がん検診 対象

- (40歳)昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
- (45歳)昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
- (50歳)昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
- (55歳)昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
- (60歳)昭和24年4月2日～昭和25年4月1日





**第22回**  
たかとり  
城まつり

◎とき 11月23日(祝)  
10時~16時 雨天中止  
◎ところ 高取町児童公園と  
城下町筋  
《主なイベント》  
時代行列・御城下踊・火縄銃の  
実演・歌謡ショー・和太鼓の演奏・  
殺陣・居合道・大骨董市・大道芸・  
夢おどり・フリーマーケット他  
◎問い合わせ 夢創館  
0744(52)1150  
◎主催 または事業課  
たかとり城まつり実行委員会  
高取町観光協会

**第33回**  
芸術の秋到来!!  
高取町文化祭開催

テーマ  
「輝け未来!」  
「はばたけ文化!」

◆日程 11月6日(土)・  
7日(日)  
◆会場 リベルテホール  
◆催し  
6日(土)  
《開会式典》10時~  
《展覧会》10時~17時  
7日(日)  
《展覧会》9時~17時  
《芸能発表会》開場 9時30分  
開演 10時~  
※出演者数により開場・開演時  
間に変更になる場合があります。

《お茶席》9時~16時  
《模擬店》10時~  
※うどん・弁当・わたがし・  
しょうが湯・シユース・ぜんざい・  
新鮮野菜・果物・ゲーム屋台等  
大勢の方のご来場をお待ちして  
います。  
◆主催 高取町・高取町教育  
委員会・高取町文化協会  
◆問い合わせ 高取町教育委員会  
生涯学習グループ  
0744(52)3715

## 高市郡球技大会開催!

次の4種目で明日香村・高取町合同の球技大会が開催されます。  
スポーツの秋爽やかな汗を流しませんか。

- ◆とき 11月28日(日)8時30分開会 ※雨天時は中止
- ◆ところ 開会式は高取健民運動場で開催されます。
- ◆参加資格 高市郡在住および在勤者
- ◆申込締切 11月19日(金)
- ☆ソフトボール(会場・高取健民運動場)  
1チーム9名~14名・学生は除く、女子も可
- ☆ゲートボール(会場・阪合ゲートボール場)  
1チーム5名~7名
- ☆グランドゴルフ(会場・阪合グランド)  
個人競技、年齢制限なし
- ☆硬式テニス(高取町テニス場)  
一般の部 男子・女子ダブルス  
初心者の部 男子・女子ダブルス

※参加申込・問い合わせ

高取町教育委員会生涯学習グループ  
TEL0744(52)3715 FAX0744(52)2877



### 全国一斉

## 女性の人権 ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

- とき 11月15日(月)~21日(日)  
平日 8時30分~19時  
土・日曜日 10時~17時
- 対象 県内在住の女性
- 相談員 奈良県人権擁護委員連合  
会男女共同参画社会推進委員および  
法務局職員
- 全国一斉「女性の人権ホットライン」  
0570(070)810

## 役場庁舎が 全面禁煙に!

厚生労働省の通達を受けて、  
受動喫煙防止の観点から平成22  
年10月1日より庁舎内で全面禁  
煙を実施することになりました。  
来庁の際は、庁舎屋外における  
所定の喫煙所をご利用ください。

管理課



## 11月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越  
しください

- 24日 川田 洋子  
古森 浩  
三浦 良子  
(一般相談)  
(敬称略)
- 10日 新宮佐和子  
下邨 勲  
(人権相談)

とき 水曜日  
13時~16時  
ところ 老人福祉センター  
2階

## 心配ごと相談所